

平成 2 6 年 第 1 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第11回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年11月10日(月) 午後1時30分  
1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君  
委員長職務代理者 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜由美 君  
委 員 中 享 子 君  
委 員 高 野 敦 子 君  
委員(教育長) 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君  
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君  
子ども未来創造局次長  
(子ども未来創造政策・教育改革・  
・施設管理・教職員担当) 北 村 清 君  
子ども未来創造局次長  
(学校教育・学校生活支援  
・教育センター担当)  
兼副理事(人権教育担当) 主 原 照 昌 君  
子ども未来創造局副理事  
兼教育センター所長 南 山 晃 生 君  
子ども未来創造局次長  
(子ども・子育て施策推進  
・青少年育成・幼児育成担当) 稲 野 文 雄 君  
子ども未来創造局次長  
(子育て支援・早期療育・子ども家庭相談担当)  
兼子ども未来創造局専任参事(早期療育担当) 細 川 美 智 代 君  
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君  
子ども未来創造局次長  
(給食管理担当) 吉 田 卓 司 君

子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造政策課長	井 口 直 子 君
施設管理課長	山 口 朗 君
給食管理課長 兼幼児育成課参事	佐 治 功 君
学校教育課長	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局専任参事 (教育改革担当)	野 津 麻 衣 君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	菲 澤 宣 雄 君
人権教育課長 兼子ども家庭相談課参事	野 本 淳 子 君
教職員課長	柴 田 大 君
学校教育課参事	高 岡 真 仁 君
子ども・子育て施策推進課長	村 田 麻 子 君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今 中 美 穂 君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	西 尾 直 人 君
青少年育成課長	一 階 世志明 君
文化国際課長	前 田 一 成 君
生涯学習課長	小 林 和 幸 君
天然記念物保護課長	岩 永 幸 博 君
スポーツ振興課長	大 倉 三 男 君
中央図書館長	大 迫 美恵子 君

#### 1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	松 野 真 里 君
子ども未来創造政策課	松 尾 真 恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 5 教育長報告
- 日程第 6 箕面市立学校教諭の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲審査委員会の審査結果及び同教諭の処分の件（追加議案）
- 日程第 7 箕面市教育委員会人事発令の件（追加議案）

（午後 1 時 3 0 分開会）

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成 26 年第 11 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 6 名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において丹澤委員を指定します。
- 委員長（山元行博君）：議事に入ります前に、本日の日程のうち、追加議案として配布しました日程第 6、報告第 70 号「箕面市立学校教諭の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教諭の処分の件」日程第 7、報告第 71 号「箕面市教育委員会人事発令の件」は、いずれも人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定により非公開とし、日程第 2、報告第 67 号「箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件」から日程第 5、「教育長報告」まで、及び各委員からの教育行政に係るご意見やその他事務局から報告を受けた後に、当該 2 案件を審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、日程第 2、報告第 67 号「箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件」から日程第 5、「教育長報告」まで、及び各委員からの教育行政に係るご意見やその他事務局から報告を受けた後に、日程第 6、報告第 70 号及び

日程第7、報告第71号については非公開で審議することといたします。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第2、報告第67号「箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長：本件は、母子及び寡婦福祉法が平成26年10月1日に改正施行されたことに伴い関係規定の整備を行うため、箕面市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第67号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第3、報告第68号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、分限休職に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第68号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第4、報告第69号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、去る10月20日に開催

されました平成26年第10回定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第69号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第5「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）： 10月は教育委員さんには、対外的な視察をたくさん実施していただきました。まず2日には、英語教育に関して、聖母被昇天学院の小学校で英語科の授業を視察していただきました。また、不登校の子どもたちへの対応ということで、9月に本市のフレンズの方を見に行っていたのですが、今度は16日に池田市のスマイルファクトリーというNPOさんが運営されているところで、また、27日には高槻市のエスペランサというところで不登校児童・生徒への対応を見せていただきました。また、国際教育の関係で豊中市で先進的な取組をされている上野小学校の視察をさせていただきました。少し戻りますが、18日には今年度順番に回っております中学校区のPTAの皆さんとの意見交換ということで、今回は五中校区を中心としたPTAの皆さんとの意見交換をさせていただきました。それから教育長の動きですが、豊能地区教職員人事協議会の幹事会が10月17日にございました。豊能地区教職員人事協議会としての来年度の予算に係る見積もり書類についての議論、それから後ほど話があると思いますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がございまして、そのため豊能地区教職員人事協議会の規約の改正が必要となり、それに関する議論をさせていただきました。行事報告としましては、学校教育関係で、3日に臨時校長経営会議を招集していただきました。実は後ほどの議案になると思いますが、小学校の教諭の不祥事について発覚しましたので、臨時で校長経営会議を開き、その内容の説明を行い、また他の学校における対応についても指示をさせていただきました。11日には生涯学習の方と共同で実施していますなわとび大会が第二総合運動場の体育館でございました。今年も新記録が出たと聞いています。子育ての関係では、幼稚園や保育所の運動会がございました。また、生涯学習の関係では、12日にPTAのソフトボール大会がございまして、PTA及び保護者の皆さん、それから教員の皆さん、日頃運動をされないかたも含め、ソフトボールでまたその後の交流で賑わったと聞いています。最後に、秋の市民大会の状況をご報告させていただきます。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 子ども未来創造局学校教育課長：箕面子どもステップアップ調査結果報告（その1）について冊子にまとめさせていただきましたのでご報告させていただきます。この結果報告（その1）は、「全国学力・学習状況調査」と「箕面市体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果をまとめたものでございます。冊子の方ですが、1頁から3頁までにありますように、国の調査の「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」と箕面市の独自調査すべて合わせたものを「箕面子どもステップアップ調査」という総称でくくっております。今回はこのうちの、「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」についてご報告させていただきます。今回の「全国学力・学習状況調査」は、箕面市のステップアップ調査の指標と目標値としております。4頁から5頁にはこれらの目標値の達成状況を示しておりますが、指標と目標値の達成についてはまだ課題があると考えています。6頁には調査の日程や調査内容、参加人数等を示しています。調査の中身ですが、8頁から9頁に「全国学力・学習状況調査」についての箕面市の概要について記載しています。概要からは、全国平均を上回るものの、全国トップの都道府県とは少し開きがあるという結果が出ています。10頁に「全国学力・学習状況調査」の各教科の分布をグラフで表示しています。この分布状況から、二極化は表出していないということが分かりますが、課題のある児童・生徒がいないというわけではないのでこれからもその辺りのことは取り組んでいかなければならないと考えています。11頁からは、レーダーチャートで結果をまとめるとともに、教科ごとに特徴的な問題について分析を記載しています。19頁からは、「学習状況調査」について箕面の子どもたちの特徴的な結果を報告しています。箕面の子どもたちは、一つには「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と考える子どもが増えていきます。これは各学校のいじめに対する取組の成果であると言えるのではないかと考えています。また、「ものごとを最後までやり遂げて、うれしく感じた」子どもが多くいることや、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている」子ども、「人の役に立つ人間になりたいと思っている」子どもが多いということも分かりました。続きまして25頁からは、「箕面市体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果を示したものでございます。1日の運動時間が1時間未満であるという箕面の子どもたちは、全国より運動をする時間が短いという傾向があるとみることができます。以上のことを踏まえて学校の取組を今後も進めていく必要があると考えています。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（中享子君）：この子どもステップアップ調査結果報告、私はこれを見て学んでいて分かるし、確かに分かりやすいんですけども、普通の保護者のかたはですね、どういったことで自分の子どもがステップアップ調査をされているのかとか、例えばどういう意図でこの質問をしているのかとかというのが分かりにくいと思うんですね。それで、その分かりにくいままに答えてしまうと、こちらが聞きたいことがやっぱり聞けなかった、とか、本当に思っていることが分からない、となってしまうと思います。もう少し保護者のかたに分かるように、ステップアップ調査の例えば指標、目標値も決めていった方が良いのではないかなと思います。それと、「人の役に立つ人間になりたいと思います」というこの割合が箕面市で多いということが書いてあったのですけれども、多いのはすごい良いことだと思います。多いのであればその子たちを認める、お互い認め合うということをもう少し教えていけるような、何とのか、家庭でもどうやっていったらいいのかとか、学校でもお互いをどうやって認め合っていくのか、ということをお互い教えていくことを取り入れていった方がいいんだらうなと思うんです。秋田に行ったときに、学校で、答えている子に対して、答えを一生懸命聞く、という態度に、まずすごく感心したんですね。それはたぶん秋田ではやっていることだけれど、他のところではないと思うんです。でもこういうのはすぐに取り入れられることだと思うんです。長いスパンで取り組むような大きな目標であったら、時間もかかるし、いろいろな考えがいると思うのですけれども、さっと取り入れられることはまず取り入れてみてははどうかかなと思ひます。そうすればきっと、「人の役に立つ人間になりたい」と思う子がたくさんいたんだしたら、もっと「自分には、よいところがあると思う」と言う質問の回答結果がもっと良くなると思うんです。そして、自尊心が高くなって、自分は良いんだ、これで良いんだ、と思う気持ちが強くなって、子どもたちがもっと表現できるような学校になるんじゃないかと思ひます。だから、この調査結果をもとに、来年度からの指標を、これからどうするのかということをお考えなくはないんじゃないかと思ひます。

○子ども未来創造局学校教育課長：ありがとうございます。指標・目標値につきましては、ステップアップ調査を始めて今年度で3年目、この年に指標・目標値を設定して取り組んできたのですが、達成状況についてはあまり良くなかったということでした。今年度、来年度以降に向けてまた新たな指標・目標値というのを考えていく必要があるのですが、保護者のかたに見てもらって分かりやすい指標・目標値というのを考えていく必要があるのかなというように考えています。これにつきましては、ちょっと時間をいただいて検討していきたいと考えています。また、秋田の授業では必ず子どもが発言するときには発言する子どもの方を向く、体を向けて発言する人を見る、という授業の中での

規律が成立しています。それはもう小学校の1年生のときから順番に規律を積み重ねていってそういう状態を作っているのですが、箕面の方につきましても「箕面の授業の基本」ということで今年度各学校で実施しているのですが、その中でもそういった内容について、分かりやすいと思いますので、また取り組んでまいりたいと考えます。

○子ども未来創造局長：少し補足をさせていただきたいと思います。今説明にもありましたように、指標と目標値につきましても、まずは市全体の指標と目標値を定め、それを踏まえて各学校も定めていく必要があります。そういう意味では、教育委員会のこの場でもですね、指標がどうあるべきかまた目標値をどういう設定にしていくかということについて、ご議論いただきたいというようにも思っています。各学校が目標を立てることについては、その日程も踏まえてまたご提案させていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）：先ほどの中委員からの意見を受けて、指標があれば必ずそれに対するフィードバックというものが必要だと思うのでね、これだけ3年間の経年比較というのがきちんできていますのでそれを学校、担任そして生徒にフィードバックし、1年間の伸びまたは自分たちの今後の課題っていうのを見ていく必要があると思います。以前説明を受けたときには、学校で学校評価をし、そしてそれを担任に下すというところまでを聞いたのですけれども、この調査の対象というのが子どもたちなので、それから先その子どもたちにもきちんと結果を報告しているのか、そして、その子どもたちが1年経った今どれだけの伸びがあったのか、また今後の課題、来年度への課題は何かという、そこの検証がはっきりとできてくれば、この子どもステップアップ調査っていうのが子どもの9年間の成長を見ていくのに非常に有効的な結果につながってくるかと思えます。ですからそういった先生がたの振り返り、児童・生徒の振り返り、そして次年度の課題、とつなげていっていただきたいと思えます。それともう1点ですが、またいじめのチェックというものもあるというようにお聞きしていたのですけれども、今第2のいじめも非常に多くなっています。今年もまた12月に結果が出るということなんですが、携帯やiPhoneの普及率について6年生だけに調査を取っているということだったんですが、それをこの箕面市の子どもステップアップ調査の中に小学校1年生まで入れることによって、携帯やまたiPhone、またはLINE等の使用の頻度により、どの辺りまで低年齢化しているかというのが、数字だけでは分からないことなんですが、一つの手がかりになってくるかと思えます。

○委員（大橋亜由美君）：先ほど中委員から指標のあり方、また局長の方から今後どういう風に指標を設定するかというのをもう少し共有する必要があるって仰っていましたが、それについては私も賛成です。いくつかの学校区、あ

るいは教職員の先生がたにお会いしてきて、このステップアップ調査に対しての教職員のかたがたの負担感がずいぶんあるというのを実際にお伺いして、感じました。この数値目標はもう少し教員のかたがたも入る形で、達成感が出てくるような形で設定していった方がいいのではないのでしょうか。意気込みとしては、全国トップを目指すというのはとても良いとは思いますが、もう少し、積み重ねていくような形で指標や目標値を設定された方がよいのではないのかなと、正直印象なんですけれども思いました。

○委員（高野委員）： このステップアップ調査を、今年うちの子は小学1年生になって初めて、まだ体力に関する調査だけなんですけれども実施されて、1学期が終わったぐらいの時期に結果が手元に来ました。調査結果が、数字になって手元に来ると、ちょっとこういうところ弱いから何かしてあげたいと率直にまずは感じたんです。ですから、私と同じように他の保護者のかたも、実際自分の子どものここが弱い、あるいはちょっと苦手だなんてことが分かれば、何か家でやってあげられないかな、と感じられるのではないのでしょうか。特に運動習慣というのは学校だけでつくものではなくて、やはり家庭の力が大きいと思うので、私は実際子どもと過ごす日々の中で取り入れられないかなって思って過ごしています。たしか去年に体育科の先生がたで指導案等をまとめておられると伺いましたが、何かもう少し体力向上のために家庭でできることを、具体的にいろいろ発信してほしいなと思います。各校いろいろな取組をされていて、私の子どもの学校もブログなどでこんな体力向上の取組してますよということをいろいろ紹介してくださっているんですね。そのブログを読んで、こんなことをやっているから、ちょっとやってみようかなと思って、家で子どもと話して同じようなことをやってみるんです。私は自分の学校のことしか具体的にあまり知らないのですが、たぶん各校のブログにももっとアクセスしたら他にも分かると思うのですけれども、もっと広くいろいろな学校での取組というのが簡単に分かるような仕組みがあればいいなと思っています。せっかくこれだけ分析結果も出しているから、何かもう少し具体的にこういうことをやっていきましょう、というのを保護者にも分かりやすく発信していただけたらもっとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○教育長（具田利男君）： ちょっとだけ私の方で、事務局側に立って補足しますと、細かい一つひとつのところはたぶん学校がやっているから、伝わってないところがあるのだと思います。この報告書自体は、全体のまとめとして見ていただいたらどうかなと思います。各学校ごとにそれぞれ自分の学校の全体像があり、それから一人ずつの状況についても加味した上で、担任の先生なり教科の先生がたが関わっていくのかなと思っています。足りているか、足りていないかは別ですけどね。ステップアップ調査全体で言うと、3年目に入りデータも3年分が集まってきたため、3年の経過が見えるようになってきました。

そろそろ子どもたち一人ずつの伸び具合であったり、頭打ちというのか、ちょっと伸びがしんどくなっているのではという課題であったりをもう少しミクロに分析することができ始めるのなどと思います。ステップアップ調査当初から全国学力テスト等のデータも両方を扱っているわけですから、そういう他のデータも使って今後ミクロに分析し、知らせてほしいし、もしくはその分析の仕方自体をちゃんと学校に、担任に伝え分析してもらい、というような形を取るなど、せっかくこれだけの手間をかけているので、生かして行ってほしいなどと思います。それから、先ほど中委員から話があった、話す人の方、子どもの方を見るということ。私たちも秋田へ行って本当にびっくりするぐらい皆それを実践しているんですね。分かりやすい手法ですが、残念ながら「箕面の授業の基本」の最初のバージョンには入っていません。でも聞く側が話す人の方を向いて聞くと、やはり話す側の子の方も、見られるとしっかり話そう、聞いてもらおうとして、お互いにプラスになるのかなと思うので、今後はというと、実のところ、いきなり中学生から初めてそれができるのかと言われたら、たぶんしんどい。しかし、小学1年生からしか本当にできないかと言ったら、そうでもないような気がします。「箕面の授業の基本」バージョン2に向けて学校現場の先生がたに、教育委員会からもそういう声があるよということを伝え、実際にどう導入していけるかなども議論していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山元行博君）： 私は、調査が結構重なって子どもたちの方に下りているなどと思っています。この1月にも、大阪府中学校学びチャレンジ事業費にかかるチャレンジテスト（以下「チャレンジテスト」）が、中学1・2年では科目は英語、数学、国語プラス社会科も含めて実施されるということで、社会科を大阪府全体で実施するのは初めてのことだと思いますので、そんなことを含めて、保護者のかたは自分の子どもが何をされているのかよく分かっていないのではと思います。その辺りもう少し整理をしていただいたらありがたいなと思います。また、1月にチャレンジテストを実施して、また同じように分析・結果をまとめなければならないということで、ステップアップ調査のような報告書をまた作らないといけないのだろうと思うのですが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を上手くステップアップ調査の中に含んでやっておられるように、できたら全国学力・学習状況調査もステップアップ調査の中に含んで処理できるような形であればいいと思うし、来年実施されるチャレンジテストもステップアップ調査の報告の中にまた加味されて報告できるような形になればいいなと思います。いろいろな調査がありますので、整理して、子どもたち、保護者に下ろしていただけたらありがたいなと思います。ということで、ステップアップ調査の方はよろしいでしょうか。

○委員長（山元行博君）： ではもう1点、午前中に事務局からいただいたリー

フレットの件ですが、我々も来年4月1日から教育委員会制度が変わるということで大変心配をしております、ここにいらっしゃる教育委員のあり方も含めてどうなっていくのか、いただいたリーフレットについて、簡単に説明をお願いできませんでしょうか。

- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：お手元に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）」というパンフレットを配布させていただいていますが、このパンフレットの内容を簡単にご説明させていただきます。開いていただきますと「教育委員会制度、こう変わる」という見出しが出てきますが、4つのポイントが示されております。まず改正法がこの26年6月に公布されて、施行は27年4月1日からなんですけれども、ポイントの1点目、一つは教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置ということになります。今までですと、元々の法律では委員長は「教育委員会の代表者、会議の主宰者」という位置づけで、教育長は「具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者」という役割分担のもとで教育委員会の会務を担っていました。これを新しい制度では「新教育長」という形でこの機能を一体化しまして、この「代表する」ということも「会議を主宰する」ということも、この「新教育長」が担うということで、この「新教育長」は「教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する」ということになります。教育長の任期はこれまで4年でしたけれども新教育長は3年という規定になっています。また、教育長の任命についてですが、今までは、まず教育委員を首長が任命する。そして、教育委員会の中で教育委員の中から教育長が任命される、というこの2段階の形だったのですけれども、改正法の下では首長が教育長を任命するというので、直接教育長を任命することにより任命責任が明確化します。これがポイント1の説明になります。一つ補足しますと、これらの経過措置がありまして、さきほど冒頭でこの法律は平成27年4月1日施行と申しあげましたけれども、新教育長の設置につきましては現行の教育長の任期の満了まで経過措置を設けるという規定となっております。続きまして、ポイント2です。こちらの方では、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、ということが言われています。例えば、教育委員によるチェック機能の強化のため、教育委員の定数3分の1以上から会議の招集の請求ができることなどが新たに謳われています。次に、ポイント3です。すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することとされています。これまで、首長は予算の編成や執行する権限、また条例案を提出するという権限を担っています。教育委員会の方は、公立学校の設置・管理・廃止等々ここに書いてある権限を担っているのですけれども、予算という中ではいろいろ密接に関連するということで、改正法の下では教育委員と首長とが「総合教育会議」という会議の中で議論するということです。具体的には、「総合教育会議」は首長が招集し、原則会議は公開で、構成員は首

長と教育委員会です。具体の、協議・調整事項は3点あげられています。1つは、教育行政の大綱の作成。これは4つのポイントの4つ目に当たります。2点目は、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策ということで、例えば予算に絡むものなど教育委員会としてこういう施策を実施していくことが必要だ、それにはこういう予算が伴う、という場合などに議論されていくのだと思います。また3点目は、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置です。例えば、いじめの問題ですとか、緊急に協議する必要が生じた場合の協議・調整事項としてあげられています。これがポイントの3つ目である総合教育会議の設置です。続きましてポイントの4つ目です。先ほどポイント3のところでも少し触れましたけれども、教育に関する「大綱」を首長が策定、ということ。この「大綱」といいますのは、教育の目標や施策の根本的な方針を言います。教育基本法の第17条に規定する根本的な方針を参酌して定めることとされています。先ほど触れました「総合教育会議」の中で首長と教育委員会が協議・調整を尽くして根本的な方針である大綱を策定するということになります。そして、大綱を定めると、その策定した大綱の下に首長と教育委員会がそれぞれが所管する業務を執行するということになります。以上、ポイント1から4までのご説明をさせていただきました。

○委員長（山元行博君）： 今日いただいたリーフレットの中身を見せていただいて、平成27年4月1日からということなので、一度市長とお話したいと思っています。それぞれのポイント4つの説明をしていただきましたけれど、どうお考えなのかということなどの話し合いをできたらなと思っています。もう一つは、平成27年4月1日から「総合教育会議」を開催しなければいけないことになりますので、これも本来は市長が招集するという形になってはいますが、会議で話す内容、また回数等含めて「総合教育会議」をどう進めるかにあたって、一度、プレ「総合教育会議」を年内にやりたいです。これは、本来は市長が招集する「総合教育会議」なんですが、教育委員会が要請して、その上で市長にやっていただけないかと思ってるんですけども。どうでしょうか。

○子ども未来創造局長： この制度自体は平成27年4月からの施行でございます。この間教育委員の皆様がたの中で来年度当初予算に向けていろいろな項目にわたって議論をしていただいていますので、その議論の経過を踏まえ、一度、来年度予算に関わるようなことのほか、委員長からご提案のあった来年度からのことをどう捉えるか、また、どういった場合に総合教育会議を開催していくのかということも含め、事務局の方で理事者と調整させていただけたらと思っています。

○教育長（具田利男君）： ちょうどこのリーフレットの「総合教育会議」の協議・調整事項について書いてありますけれども、その②がまさにその予算に関することを意味しているかと思えます。そのことを正式な新制度を基に議論しよ

うとしたら1年先になりますので、来年度予算について今まさに教育委員会で議論をしていますし、去年も教育委員さんと市長に議論していただきましたので、是非ともそういう形で、プレですか、名前は別としてそういう場を持てたらいいかなと思います。それはそれでやってみて、修正すべき所があれば本番の総合教育会議に向けて修正していったらいいのかなと思いますので、お忙しいと思いますが、是非とも日程に入れていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）： 他にございませんか。

○委員長（山元行博君）： 私の方から、1つ提案です。公募の教育委員さん4名のかたもこれまでそれぞれ勉強をされて来られました。今後は、分担といったら語弊があるんですが、もちろん一応全部のことに関わっていかなければならないのですが、それぞれ専門分野のようなものをお持ちなのでね、ある程度領域を決めて個々にもっと研究を積んでいただけたらと良いかなと、ちょっと個人的に思っています。専門分野を磨いていただいて、これからも教育委員としてレベルアップしていく、ということで。今回投げかけるだけなのでまた議論させていただけたらよいなと思っていますのでよろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）： 他にございませんか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、次に、日程第6、報告第70号「箕面市立学校教諭の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教諭の処分の件」及び日程第7、報告第71号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。いずれも冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局及び傍聴のかたは、退席してください。

（日程第6及び日程第7の審議）

○委員長（山元行博君）： 本日の会議はすべて終了し、付議された案件、報告5件は、全て議了いたしました。これをもちまして、平成26年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時24分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元 行博

委員

丹澤 直己